

荒川区スポーツ推進プラン パブリックコメントの実施結果について

- 1 意見募集期間：平成28年2月25日（木）～3月9日（水）
- 2 閲覧場所：スポーツ振興課、情報提供コーナー、区ホームページ
荒川総合スポーツセンター、荒川遊園スポーツハウス
- 3 意見提出者：7名
- 4 意見の内訳

①計画全般についての意見		2件
②計画の具体的な内容に関する意見		7件
基本目標1	気軽にスポーツに親しめるようスポーツの裾野を広げる	4件
基本目標2	生涯健康で暮らせるようスポーツで健康増進を図る	1件
基本目標3	スポーツのレベルアップのため選手や指導員を育成する	1件
基本目標4	地域の力を高めるため人や地域をスポーツでつなぐ	1件
合 計		9件

5 意見の取扱い

◎	最終案に反映する	0件
○	事業の実施に反映させる	7件
☆	意見・要望としてお聞きする	2件
合 計		9件

6 提出された「意見の概要」とそれに対する「区の考え方」

《計画全般について》

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
1	荒川区が目指す幸福実感都市の実現に向けて、スポーツが多方面に渡って貢献できるということがわかり、このプランを読んでいて心がわくわくした。自分の周りの皆にプランの内容や取り組みをPRし、幸福実感都市の実現に協力をしたい。	ご指摘をいただきましたとおり、スポーツは、仲間づくりやボランティア活動など地域との結びつきを強め、社会貢献活動にも繋がることから、健康増進はもとより生甲斐づくりをサポートし、様々な面で幸福実感の向上に重要な役割を果たしています。 本プランでは区におけるスポーツの更なる振興と、スポーツを通じた「幸福実感都市あらかわ」の実現を図ります。	☆
2	小学校の掲示板などで障がい者スポーツの体験などのお知らせを見かけることがある。また、区ではスポーツ振興基金を創設し、「障がい者スポーツの推進」と「スポーツを通じた子ども達の育成」の二つを柱にした事業に充てるなどしているという。プランの案を読んで、これから区のスポーツがより発展してほしいという気持ちになった。	本プランにおいても、障がい者スポーツの推進や、子どもたちのスポーツ活動の充実には重点を置いています。 ご期待に添えるよう、障がい者スポーツの振興により、スポーツを通じた障害者の社会参加を促進し、障がい者に対する理解を深め、スポーツを支える地域づくりに取り組みます。 また、子どもたちが、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむ習慣を身につけることで、豊かな心を育むとともに、成人してからもスポーツ習慣を形成・継続することが期待できることから、学校等とも連携しながら取組の充実を図ります。	☆

《基本目標1》 気軽にスポーツに親しめるようスポーツの裾野を広げる

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
3	子どものときから、運動嫌いとならないよう、褒め方のうまい指導者やリーダーの存在が大切だと思う。	基本目標3に「スポーツのレベルアップのため選手や指導員を育成する」を掲げています。いただいたご意見を踏まえ、指導員やボランティア等の活動を支援し、育成することで、子どもたちがスポーツに親しみ、楽しむ習慣を身につけ、成人してからもスポーツ習慣を形成・継続することに繋がります。	○
4	運動をしてみたい、と思わせるためには、各戸にチラシを配付するなど様々な方法での案内や周知を考え、ニーズの掘り起こしをしていく必要がある。	本プランの基本目標を推進するための三つのキーワードのひとつに「広げる」を掲げています。ご提案をいただいた方法も含め、様々な周知の方法を検討し、すべての区民が主役となって気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツの裾野を広げます。	○

5	<p>広くまとまった土地のない荒川区では、時間を有効に使うことでスポーツに携わる機会を増やすべきである。</p> <p>そのためにはナイター設備の設置や、練習場・競技場の少ないスポーツの設備を整えるなどが必要である。</p> <p>また、施設の利用時間を年代別に分けるなど工夫することで、あらゆる世代が運動でき、裾野を広げることも必要である。</p>	<p>基本目標1の施策目標②に「身近なスポーツ環境を整える」を掲げています。平成27年度の区民運動場のリニューアルに続き、少年運動場の拡張工事など、今後も区民のスポーツ活動がより充実したものとなるよう、地域でスポーツを行える環境の整備を推進します。</p> <p>また、ご提案いただいた、利用時間帯の工夫なども含め、スポーツ施設においても、幅広い年代がスポーツに触れられるような仕組みを検討していきます。</p>	○
6	<p>障がい者とスポーツの関わりは、まだまだプランの内容に区の現状が追い付いていない。発達障害者の子どもたちが、スポーツをもっと身近に感じ、気兼ねなく運動ができる場を提供してほしい。</p>	<p>本プランの基本目標達成のために定めている、五つの重点プロジェクトの中で「障がい者スポーツの推進」を掲げています。障がい者スポーツ指導員等やスポーツボランティアの育成、また、障がい者団体及び障がい者スポーツ団体と連携を取りながら、障がい者スポーツの普及とスポーツを行う障がい者のサポート体制を整えます。</p>	○

《基本目標2》生涯健康で暮らせるようスポーツで健康増進を図る

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
7	<p>高齢者は定期的に健康をチェックする必要があるため、行政が半強制的に健康診断を実施するなどしてほしい。</p> <p>自治体が健康管理の面からスポーツの推進を進めていくことは、社会保険に頼らず、財政的な面でも有効である。</p>	<p>基本目標2に「生涯健康で暮らせるようスポーツで健康増進を図る」を掲げています。</p> <p>健康診断は自己の判断に基づき受診することが基本のため、半強制的に受診していただくということは難しいですが、無症状のうちから定期的な健康診断を受けるといことが、健康を守るうえで大切です。健康診断の重要性や、それに伴う運動習慣の見直しなどを啓発していくことで、子どもから高齢者まで、スポーツ活動を通じて、区民の体力の維持向上や健康の増進を図ります。</p>	○

《基本目標3》 スポーツのレベルアップのため選手や指導員を育成する

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
8	年代別にクラス分けをし、競歩の競技を行う。その準備段階としてアスリートの招聘と指導者の育成を行う。	基本目標3に「スポーツのレベルアップのため選手や指導員を育成する」を掲げています。アスリートや指導員、ボランティア等の活動を支援、育成し、スポーツのレベルアップに繋がります。	○

《基本目標4》 地域の力を高めるため人や地域をスポーツでつなぐ

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
9	区を地区ごとに分けて大会を開催し、そのうえで地区代表による区大会や、都大会へつなげる。	基本目標4の施策目標①に「地域のスポーツを支援する」を掲げています。地域のスポーツイベントや組織と連携し、活動を支援することで、地域スポーツの活性化を図ります。また、小学校の地区連合運動会、中学校の連合体育大会等も参考にしながら、区の大会運営についても、より活性化に繋がる工夫をしていきます。	○